

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 24.8.1 第 180 回国会第 17 号

8 月 1 日（水）第 17 回の委員会が開かれました。

- 1 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 65 号）
- ・原案及び修正案について、小宮山厚生労働大臣、西村厚生労働副大臣、津田厚生労働大臣政務官及び政府参考人並びに修正案提出者岡本充功君（民主）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・原案及び修正案に対し、宮本岳志君（共産）及び阿部知子君（社民）が討論を行いました。
 - ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成 - 民主、自民、生活、公明、みんな 反対 - 共産、社民）
 - ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、生活、公明、社民、みんな 反対 - 共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

田 村 憲 久君（自民）

- ・継続雇用制度の対象となる高齢者に係る基準を廃止した場合においては、当該基準に該当しない者のみならず、そもそも継続雇用を希望しなかった者も継続雇用を希望することが考えられる。今後見込まれる継続雇用希望者の増加数について伺う。
- ・グループ企業以外の企業であっても、その企業を雇用先として斡旋し、労働条件が提示されれば、高齢者を継続雇用したもののみならずすることはできないのか。
- ・大企業とは異なり中小企業にはグループ企業がない場合が多い。また、事業が縮小している中小企業は継続雇用に関しては相当な努力を要する状況にある。中小企業には様々な事情があることを踏まえ、継続雇用に伴う中小企業の負担を軽減するための支援策を充実させるべきではないか。

青 木 愛君（生活）

- ・公的年金支給開始年齢及び年金保険料の引上げ、消費税の増税といった国民に負担を強いる施策が続いていることに関して厚生労働大臣の認識を伺いたい。
- ・中小製造業の技能伝承において職人技を有する高齢者を活用することにより、長期間にわたる高齢者の雇用を確保する仕組みを構築することが必要ではないか。

坂 口 力君（公明）

- ・継続雇用制度を導入した企業の割合が82.6%であるのに対し、希望者全員が65歳以上まで働くことのできる企業の割合は47.9%である理由について厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・日本経団連の調査によると、希望者全員の65歳までの継続雇用が義務付けられた場合の対応として、約4割の企業が「若年者の採用数の縮減」を行うと回答しているが、若年者の雇用確保に向けた厚生労働大臣の考えを伺いたい。
- ・高齢者がこれまでの経験を活かして新たな産業開発を行うことを支援していくことについて、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

阿 部 知 子君（社民）

- ・修正案では、企業内の内部告発者や少数組合の役員などの継続雇用を「心身の故障のため業務の遂行に堪えない者等」に該当するとの理由で拒否することが可能になるのではないか。
- ・我が国の自殺者数を見ると、55～64歳の男性で多いが、これには雇用の継続問題が関係しているのではないか。この世代で自殺者が多いことについて、労働実態と併せて分析していく必要があるのではないか。
- ・厚生労働省が本年3月に取りまとめた「望ましい働き方ビジョン」で提案されているいわゆる「多様な正社員」は、通常の正社員の待遇低下につながるおそれがあるのではないか。

2 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・小宮山厚生労働大臣、西村厚生労働副大臣、辻厚生労働副大臣、藤田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

石 森 久 嗣君(民主)

- ・脳卒中に係る医療提供体制をより充実させるために、脳卒中対策に関する基本法を制定すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・薬価の決定方法を対象としたＴＰＰ協定交渉の状況を伺いたい。

斉 藤 進君(民主)

- ・医療機器の承認審査等に係る諸課題を解決するためには、薬事法の改正ではなく医療機器に係る法律を別途、制定すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・承認審査を受ける医療機器開発企業の負担軽減や医療機器の輸出振興のために、薬事法による医療機器適合性調査に関し、調査を迅速化させる体制を整えるべきと考えるが、いかがか。

玉 木 朝 子君(民主)

- ・難病患者の長期かつ重度の精神的・身体的・経済的負担を社会全体で支えるために難病対策に係る法律を制定すべきと考えるが、いかがか。
- ・社会保障と税の一体改革で消費税の増収分を充当している社会保障４経費の中に難病対策を含めるべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

谷 畑 孝君(自民)

- ・労働の意義について厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・若年者の人材育成について厚生労働大臣の所感を伺いたい。
- ・若年者の雇用の観点から大学と企業が一体となってイノベーション人材やグローバル人材を育成する取組の必要性について文部科学省の見解を伺いたい。

あ べ 俊 子君(自民)

- ・一人当たりの医療費において地域間で格差が生じる要因を厚生労働省はどのように分析しているのか。
- ・市町村国民健康保険の保険料賦課方式は非常に複雑であるため簡素化すべきではないか。
- ・地域医療を支えるには総合診療医が必要になると考えるが厚生労働大臣の見解を伺いたい。

高 橋 千鶴子君(共産)

- ・国は、ハンセン病患者に対して、最後の１人に至るまで救済に取り組むことと社会で暮らすのと遜色ない生活と医療を保障することを約束したが、現在もその立場に変わりがないことを確認したい。
- ・国家公務員の定員合理化は各省庁の各部署に一律に課されるのではなく、厚生労働省内については、厚生労働大臣に裁量があることを確認したい。
- ・厚生労働省は、国立ハンセン病療養所の体制充実に関する国会決議の立場に立ち、賃金職員の定員化を速やかに進めていくべきではないか。

岡 本 英 子君(生活)

- ・児童虐待相談対応件数の増加に対応するため、児童福祉司を増員するとともに、虐待を受けた子どもなどをケアする観点から、児童心理司の配置基準を法令に規定すべきではないか。
- ・児童相談所が児童虐待に関するあらゆる責務を担う体制を改め、欧米先進諸国のように司法当局が介入するような体制を日本に導入できない理由をご教示いただきたい。
- ・熊本市の慈恵病院が設置運営している「こうのとりのゆりかご」(いわゆる「赤ちゃんポスト」)について、厚生労働大臣がどのような評価をしているのか伺いたい。

古屋 範 子君（公明）

- ・生活保護は入りやすく出やすい制度であることが重要である。このため、申請手続の簡素化などにより生活保護を利用しやすい仕組みにすべきではないか。また、就労により自立する意欲を喚起する仕組みとして、就労収入積立制度を創設すべきではないか。
- ・生活保護のケースワーカーの業務負担が過重となっていることに鑑み、訪問支援をNPOに外部委託するなど業務負担の軽減を図るとともに、人件費の国庫負担などによりケースワーカーの増員を図るべきではないか。
- ・生活保護受給者にはうつ病等の精神疾患を有する者が少なくない。このため、精神疾患の早期発見から社会復帰までの一貫した対策を講ずるべきではないか。また、精神疾患に有効な認知行動療法の普及・人材育成のための十分な予算を確保すべきではないか。

阿部 知 子君（社民）

- ・我が国のP I C U（小児集中治療室）の病床数は諸外国と比較して少ない。救急医療に十分対応するため、P I C Uを充実すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・児童からの臓器移植については、虐待が行われた疑いの有無だけでなく、自殺の可能性の有無も確認すべきではないか。
- ・安全性や有用性が疑問視されているいわゆる臍帯血プライベートバンクの業務実態を把握するため、踏み込んだ調査を改めて行うべきと考えるが厚生労働大臣の見解を伺いたい。